

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2022. 12. 8 NO. 362

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話 080-5531-8236

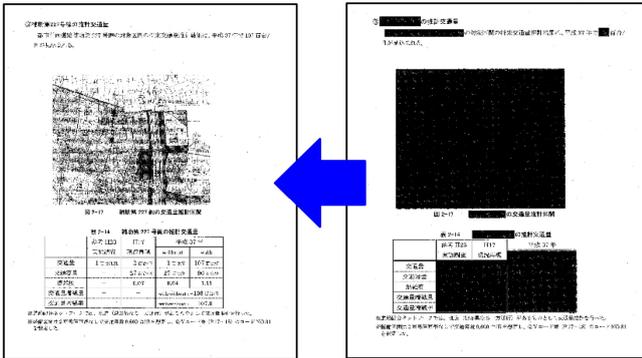
区議会控室 3312-2111(内)2319 FAX 3312-2610



岸本区政のもとで情報公開が抜本的に改善

道路問題の非開示文書が全面開示へ

非開示とされていた「杉並区内の都市計画道路に係る
交通量推計ほか業務委託報告書 平成 27 年 3 月」



新開示文書（公開）

旧開示文書（黒塗り）

「適正な意思形成に著しい支障を生ずる」などの理由で、非開示・完全な黒塗りとなり、事業認可後でない限り公開されてきませんでした。党区議団は、こうした取扱いが異常であり、速やかに情報を公開するよう求めました。

**岸本区政になり全面開示へ
区民参加の前提となるもの**

岸本区長は「区政の情報には区民のもの」と表明。「情報の原則公開」を徹底する通知が出されました(右)。

その結果、これまで全面黒塗り(いわゆるノリ弁)だった文書が全面公開される等、抜本的な改善が行なわれています。

共産党区議団の質問においても、開示文書の取り扱いを精査する旨が示され、その後、全面公開された文書が開示されました。

情報公開は住民の区政参画の前提となるものであり、情報公開が徹底されることは重要です。

杉並区議会第4回定例会は、6日閉会しました。今定例会一般質問で、日本共産党区議団は、都市計画道路整備問題に関わり、情報公開の徹底を求めました。

前区政では黒塗り乱発

前・田中区政のもと、区民や議員が求めた情報開示に対し、非開示(黒塗り)が乱発され、開示期日の延長が繰り返されてきました。開示を7日も遅らせた例もありました。

都市計画道路整備についても、将来交通量推計や費用便益分析・B/C(道路を整備する際の費用対効果)に関わる調査が実施されていましたが、こうした情報は「意思形成過程情報」とされ、

情報の原則公開の徹底等を求める通知 (R4年9月22日)

4 杉並第 33240 号
令和 4 年 9 月 22 日

各 課 長 宛

政策経営部情報管理課長

情報の原則公開の徹底等について (通知)

杉並区情報公開条例(以下「条例」という。)第6条において「実施機関の管理する情報は、原則公開とする。」と定めているとおり、情報公開制度は、区民に区が保有する情報の公開を求める権利を制度的に保障し、区に対して、原則として情報の公開を義務付ける制度である。

杉並区の情報公開請求は近年増加傾向にあるが、「区政の情報は区民のものである」との認識の下、より積極的に情報公開、情報提供を進めていく必要があるため、改めて下記のとおり対応することを徹底されたい。

記

1 情報の原則公開の徹底について
(1) 情報の原則公開
区が管理する情報は原則「公開」である。このため、条例第6条第1項各号に定める「公開しないことができる」理由の適用については、適正かつ厳格に判断すること。

通知では、情報公開を徹底することと共に非開示とする際の「客観的に合理的理由が説明されることが必要」等と厳格な判断を行うことが示されています。

西荻窪駅再開発の動向を意図的に無視

第4回定例会本会議で、杉並区議会自由民主党（6人会派）の安斉あきら議員が、岸本区長に対し、事実をねじ曲げる質問を行いました。

西荻窪駅再開発の動向を無視した質問

安斉議員は、西荻窪駅再開発の動きについて根も葉もないことのように決めつけ、岸本区長が区長選挙の際に訴えた都市計画道路整備と西荻窪駅前再開発の見直しに対し「虚偽の情報を流した」「有権者を欺く行為」「民主主義への冒涇」などと区長を攻撃しました。

しかし、西荻窪駅の再開発の動向は、2019年前後に都市計画道路整備と一体に活発化した経緯があり、その事実経過について、日本共産党区議団は徹底調査にもとづき、議会で取り上げてきました。

意図的に事実経過から目を反らし、異常な質問を行なうことは許されない行為です。

質問で事実経過を明示

日本共産党の山田耕平議員は、一般質問で、西荻地域の再開発を巡る事実経過を改めて指摘し、区長の認識を確認するとともに、都市計画道路補助132号が整備されることによって、駅南側の道路が11mから20mに拡幅され、その機に乗じて、再開発を目指す団体が動き出すことを懸念する広範な民意が示されていることを重く受け止めるよう求めました。

答弁に立った岸本区長は「事実経過があったことは認識している。その動きも受けて、住民は懸念の声を寄せている。今後のまちづくりは、区民に開かれた議論をすべき」と明言しました。この間、「杉並区議会自由民主党」は会派を分かれた「自由民主党杉並区議団」とも異なり、事実に基づかない質問などを繰り返しています。議会の品位を貶める行為はやめるべきです。

■西荻地域の再開発を巡る動き

- ・ 2019年2月7日、西荻窪駅南口まちづくり団体が、新たに「まちづくり団体」の登録のために杉並区と協議。そのやり取りで「法定の再開発を目指す」「大きい再開発を目指す」と明言。[開示資料あり](#)
- ・ 同団体発行ニュースで、事務局（事業検討協力者）として、大手不動産株式会社が「お問い合わせ先」となり、再開発のビジョン等が示される。イメージ図には高層ビルが示される。[関係者提供資料あり](#)
- ・ 同団体は、区に登録されたまちづくり団体として、まちづくりコンサルタント派遣制度を利用、派遣費用は区が負担。[開示資料あり](#)
- ・ 同団体の活動報告には、都市計画道路の拡幅と一体にまちづくりを検討する旨を克明に明示。[開示資料あり](#)
- ・ 補助132号線1期区間の事業認可2020年4月の5か月前、2019年12月3日、駅南側の道路計画用地と重なる部分に私書箱957・タックスハイブンに籍を置く法人が進出。[登記簿情報あり](#)
- ・ この周辺で、登記異動が相次いでいる。



西荻窪駅での宣伝
7日朝

岸田首相は、今後5年間の軍事費を総額43兆円とすることを指示しました。増税や社会保障の削減が押しつけられることは必至です。大軍拡ではなく、物価高騰からくらしを守る政治の責任を果たすべきです。

安斉あきら議員の質問の要旨 11月17日

「西荻窪の駅前再開発について（中略）田中区政においては駅前再開発の計画は無いと明言しております。（中略）虚偽の情報を流し、有権者を欺く行為が平然と行われたとなれば選挙制度への挑戦であり、民主主義への冒涇となります」「選挙管理委員会はどのような処置を行うのか」